

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総務部					
総務課					
自主防災組織支援事業	地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織が実施する防災訓練や防災資機材整備を支援する。	新見市自主防災組織設置要綱の規定に基づき届出のあった自主防災組織	防災訓練の実施及び防災資機材の整備にかかる経費を補助した。 ・防災訓練の実施：経費の10/10 （上限額：200円×加入世帯数） ・防災資機材の整備：経費の4/5 （上限額：1,000円×加入世帯数） 【自主防災組織数】 H27:19団体、H28:20団体、H29:21団体	自主防災組織数は年々増えてきており、自主防災組織が実施する防災訓練など災害対策に対する市民ニーズは高い。 市内全域で自主防災組織が設立され、防災訓練などの防災活動が円滑に実施されるよう継続的な支援が必要である。	自主防災組織が防災活動を円滑に実施できるよう、対象経費、補助率、補助上限額など支援内容の改善を検討する。
秘書広報課					
市政懇談会開催事業	市長が地域に向き、市民の率直な声に耳を傾け、市民の意見や提言を市政運営に反映させるため、市政懇談会を開催する。	市民及び市内に在住、通勤又は通学する人	市長とフリートーク及びおでかけ市長室をあわせて14回開催した。 【市長とフリートーク開催回数】 H27:5回、H28:5回、H29:5回 【おでかけ市長室開催回数】 H27:8回、H28:3回、H29:9回	市長とフリートークは、できるだけ多くの市民に参加いただきたいので、19時頃から開催しており、参加者は少し増加している。また、目標である市長とフリートークとおでかけ市長室を併せて年間10回開催を達成できている。	市長が直接市民の意見を聴く数少ない機会として継続するが、市民ニーズに合わせて、改善すべきところがあれば柔軟に対応する。
企画政策課					
新見市版地方創生塾事業	新見公立大学・短期大学を核として、地域団体、事業者、各分野における専門家、学生、行政などの連携により、次世代を担う人材の育成、新たな雇用や産業を創出するための検討、協議及び提言などを行う「地方創生塾」を運営する。	市民、事業者及び大学生	定期講座、ワークショップ、講演会等を実施した。 【鳴滝塾開催回数】 H27:3回、H28:15回、H29:12回、 【たまがき塾（ワークショップ）開催回数】 H27:0回、H28:15回、H29:10回 【新産業創出数】 H27:0件、H28:0件、H29:0件	新産業の創出には至らないが、市民の関心があり、幅広く専門的な知識を市民に提供できており、次世代を担う人材の育成に寄与できている。 更に参加者を増やすための工夫が必要である。	平成30年度で財源である地方創生国庫交付金が打ち切りとなるため、平成31年度以降は現在の形から、市民参加型の実行組織を立ち上げ、ワークショップの多用による実践型講座への見直しを行う。
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会実現を目指すため、第3次にいみ男女共同参画プランに基づき、各種講座の開催、情報紙の発行など、各種事業を実施する。	市民	出前講座を1回、ステップアップ講座を2回、フォーラムを1回開催し、情報紙「りぼん」を2回発行した。 【講座及びフォーラムの参加実績】 H27:237人、H28:155人、H29:238人	目標人数である250人を概ね達成しており男女共同参画社会実現のためにも必要な事業である。 市民満足度をより高める効果的な事業の企画立案が難しく、対策を検討する必要がある。	関係団体との連携を積極的に行うことによって、事務の効率化などに努め、より効果的な啓発ができる講座等を考察する。
結婚推進事業	結婚の推進を図るため、独身男女に出会いの場を提供するカップリングパーティー、専門カウンセラーから結婚に関するアドバイスを受けることができる結婚相談会の開催、結婚推進サポーター「世話焼きさん」の募集を行う。	独身の男女	カップリングパーティーを7回、結婚相談会を4回開催した。 【年間カップル成立数】 H27:58組、H28:47組、H29:47組 【カップリングパーティー参加者の年間成婚数】 H27:0組、H28:3組、H29:5組	結婚推進に対する市民のニーズは高く、ほぼ毎月のようにカップリングパーティーや相談会を実施しており、カップル成立数は目標である40組を達成し、成婚にも繋がっている。 市民アンケートでは、「独身男女の交流の場の提供」に対する市民満足度が低かったため、周知を強化する必要がある。	本市の結婚推進サポーター「世話焼きさん」を活用し、今まで以上に広報を行うとともに、世話焼きさんに効果的な支援（世話焼き）や広報を行ってもらうためのスキルアップセミナーを実施する。
地域おこし協力隊活動推進事業	意欲ある人材を地域外から積極的に受け入れ、新たな視点や発想により新見市の地域資源を再発見することで、地域の元気づくり、集落の維持・活性化を図るため、地域おこし協力隊を募集し、協力隊活動費の助成や定住・起業に向けた支援を行う。	概ね40歳以下の市外（都市圏）の男女	平成29年度中に任期満了により7名が退任、1名が途中退任、1名（カウボーイ）が着任した。平成29年9月から応募者自らが新見市でやりたいことを提案する、『提案型』新見市地域おこし協力隊員の募集を開始した。 【任期満了した地域おこし協力隊の定住率】 H28:66.6%、H29:85.7%	任期満了した隊員の定住率は高く、地域おこし協力隊の社会的ニーズも高い。 ミスマッチによる途中退任が多く、その場合は本市への定住に繋がっていないため、ミスマッチを防ぐ必要がある。	提案型の協力隊員を募集することによりミスマッチを防ぐとともに、任期中の隊員をケアし、定住に向けた支援を実施する。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
移住定住支援事業	移住者の増加につなげるため、移住定住支援の拠点となる「移住交流支援センター」を開設し、移住定住希望者に対する相談対応、現地案内、移住直後のアフターフォローや、首都圏・関西圏で開催される移住相談会での相談対応を行う。	移住希望者、移住者	移住交流支援センターでの移住希望者の相談は18件あった。また、移住相談会に10回参加し、60件(東京:4回、27件 大阪:6回、33件)の相談を受けた。 【移住者数】 H27:121人、H28:247人、H29:226人	移住者数は目標である213人を達成している。市民アンケートでは、市民満足度が少し低い結果となっており、移住者への移住後のアフターフォローに対する要望などがあった。	移住者への移住後のアフターフォローの強化を行う。委託初年度であることから、今後、精査を行い、コスト削減に努めるとともに、委託業者との連携を密にししながら、事務の効率化を図る。
空き家活用推進事業	移住者に対する支援と市内の空き家の有効活用を図るため、移住希望者に対して、市内の空き家の購入・改修・家財整理を補助する。	空き家購入希望者(条件あり)、空き家所有者	購入が9件、改修が15件、家財整理が3件あり、補助金を交付した。なお、補助を利用した移住者の世帯は9世帯だった。 【補助金交付件数】 H27:6件、H28:25件、H29:27件	補助金の利用者は増加しており、空き家を処分したい人、空き家を購入したい人、双方のニーズは高い。ニーズがあり、補助金の上限額も他自治体と比較すると突出して高いが、補助対象が移住者のみで市内転居が対象外となっているためか、市民アンケートでは市民満足度が低く、対策を検討する必要がある。	補助金の上限額の変更や補助対象者を市民にも拡充などの見直しを検討する。
お試し暮らし支援事業	移住者希望者に新見での生活を気軽に体験してもらい、最終的に本市への移住に繋げるため、移住希望者が市内の指定宿泊施設に宿泊する場合、1世帯あたり2,000円/泊で宿泊できるように市内指定公共宿泊施設へ補助金を交付する。	移住希望者	次のとおり利用者があった。 実利用件数:54件(実利用者数:17人) のべ宿泊者数:96人 のべ宿泊日数:106泊 【お試し暮らし制度利用件数】 H27:35件、H28:40件、H29:54件	補助金の利用者は増加しており、移住希望者のニーズは高く、今後も移住者獲得のため必要である。なお、平成29年度に本制度を利用してから移住した世帯は6世帯だった。	現状のまま継続し、改善点が見つければ柔軟に対応する。
協働推進課					
新見市地域づくり推進(補助)事業	地域活動等の維持及び強化により、地域全体の活性化及び地域の自立促進を図るため、地域住民が主体的に参画し、明るく住みよい地域づくりを目指した活動などの企画・実施に係る費用を支援する。	市内で地域づくり活動を実施する団体	地域づくり活動に要する経費の3分の2以内(上限300千円)を補助した。 【補助金交付件数】 H27:53件、H28:54件、H29:63件	目標である年間60件に対して、目標を上回る63件の交付実績があった。大多数は継続申請であるが、本補助金があるから事業を継続できるとの声がある。また、新規申請も見受けられ、補助金に関する新たな相談も受けることから、ニーズも増加傾向にある。地域審議会委員による審査を行っているが、件数増加に伴い、委員の時間的な負担が大きくなっており、見直しが必要である。	継続事業が大半を占めることから、平成30年度から審査方法を見直し、基本的には補助金等交付規則などに基づき担当課で審査し、補助金審査会による審査は必要に応じて開催する。また、「新見市版地域共生社会構築計画」に基づく取組において、地域への財政的支援策である「一括交付金制度」の創設に合わせて、本補助金の整理統合を検討する。
クアオルト健康ウォーキング事業	市民の健康寿命の延伸や交流人口の増加のため、地域資源等を活かしたクアオルト健康ウォーキングに取り組む。	市民等	クアオルト健康ウォーキングの認定コース「クアの道」2コース(新見富士、満奇洞コース)を活用し、「毎週ウォーキング」や「イベント型ウォーキング」、「予約型ウォーキング」を実施した。 【クアオルト健康ウォーキング参加者人数】 H29:192人	目標である参加人数200人には及ばなかったが192人の参加があり目標に近い数値を達成できた。参加者のアンケート結果等から、ニーズの増加傾向や満足度の高さをうかがうことができた。市民への定着と交流人口の増加を図るため、市内外へのPRの強化、気軽に参加・ウォーキングを行ってもらう「イベント型ウォーキング」の企画などが必要である。	イベント型ウォーキングなどを企画・実行していくため、クアオルト推進協議会内へ作業部会を設置する予定である。また、作業部会の設置に伴い、市民への普及・定着を図るため、作業部会と連携して事業を推進していく予定である。
財政課					
権限移譲の推進	市民サービスの向上のため、国や県が管轄している事務等について、国や県から市がその事務を行う権限を移譲してもらう。	市民	新たに国・県に対し権限の移譲を要望できる案件がなく、新規に移譲を受けた権限はなかった。 【岡山県移譲推進方針を示している事務移譲数】 H27:64件、H28:64件、H29:64件	これまで先進的に行い一定の成果を挙げており、新規で要望できる案件がない。職員数が減り職員の事務負担増が懸念されるため、権限移譲を受ける事務を精査していく必要がある。	今後も、市民サービスの向上と職員の事務負担の影響を鑑みながら進めていく。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
情報管理課					
電子自治体推進事業	ICT(情報通信技術)により市民の利便性の向上を図るため、行政手続の電子化を行う。	市民等	岡山県との共同利用により、電子申請、各種申請書のダウンロード等のサービスを実施している。 【電子申請利用件数】 H27: 660件、H28: 414件、H29: 9,229件	セキュリティ強化のために実施したインターネット分離に伴うメール無害化の対応に電子申請システムを利用したため、平成29年度の件数が増加した。システムを岡山県と共同利用することによりコスト削減ができています。 利用できる電子申請サービスが少ないため、増加する必要があります。	行政手続の電子申請可能サービスの増加に努める。
福祉部					
市民課					
特定健康診査等実施事業	生活習慣の改善を促すことで、生活習慣病の発症や重症化を予防し健康寿命の延伸を図るため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及びその健診結果から対象者のリスクに応じた効果的・効率的な保健指導を実施する。	40歳～74歳の新見市国民健康保険被保険者	特定健康診査及び保健指導を実施した。 【特定健診受診率(法定報告値)】 H27: 37.53%、H28: 37.68%、H29: 38.17% 【特定保健指導利用率(法定報告値)】 H27: 25.10%、H28: 19.60%、H29: 23.70%	40代の集団健診・個別健診に係る自己負担額助成を行い、健診受診の勧奨を行ったところ、僅かではあるが受診率の向上に繋がった。このような施策を継続することで健診の重要性を被保険者に周知していく。生活習慣病は重症化しないと自覚症状がほとんど出ないので、無関心層の健康に対する意識啓発が必要である。	生活習慣病発症リスクが高まる40代～50代、被用者保険等から国保へ移行した被保険者への効果的な受診勧奨を検討するとともに、すでに医療機関を受診している被保険者のデータ提供等を医師会等と検討していく。
にいき24時間安全安心相談ダイヤル業務	市民の健康等に対する不安や悩みを軽減するため、市民の健康・医療・介護・育児等について、24時間年中無休で、医師・看護師・保健師等の専門職が無料で電話相談に応じる体制を整える。	市民	市民の健康・医療・介護・育児等について、業務委託により、24時間年中無休体制で、医師・看護師・保健師等の専門職が無料で電話相談に応じた。 【電話相談件数】 H28: 620件、H29: 597件	医療資源が乏しい本市では、夜間診療における補完的な役割があるため、医療の充実のためにも実施する必要がある。特に小児科関係の相談ニーズは高いことから、今後、事業の周知方法を検討し、相談件数を増加していく必要がある。	制度周知のため、各会議等で事業を紹介し、目の前で相談ダイヤル番号を番号登録していただくなど、対面での周知を強化していく。
看護学生奨学支援金給付事業	本市の医療を支える人材を育成し、地域医療の確保及び充実を図るため、将来、新見市内の医療機関等で看護師又は准看護師として勤務しようという意思がある看護学生に、修学に必要な資金を給付する。	看護学生	4名の募集定員に対して6名の応募があり、応募者全員に月額10万円を給付した。 【新規給付者数】 H27: 3件、H28: 2件、H29: 6件	月額10万円の給付は本市のみであり、一番の魅力となっている。また、学校訪問や事業周知などPR効果により4名の募集定員に対して6名の応募があった。定員超過した場合の対応を検討する必要がある。	一人でも多くの看護師を確保するためには、定員超過しても応募者全員に給付したいが、募集定員を超過した場合の選定基準を見直す。
生活環境課					
交通安全対策に関する事務	交通事故防止を図るため、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民自身の積極的な交通安全活動への取組を推進する。	市民	交通安全市民運動、交通事故相談、告知放送による交通事故防止の広報を実施した。 【交通安全市民運動】 H27: 2件、H28: 2件、H29: 2件 【交通事故相談】 H27: 12件、H28: 12件、H29: 12件 【告知放送による交通事故防止の広報回数】 H27: 24件、H28: 24件、H29: 24件	関係機関や関係団体と協力しながら事業実施できており、交通事故防止につながっている。今後も、引き続き、市民への交通安全啓発活動は継続して実施する必要がある。	現状のまま継続し、問題点が見つかれば検証を行い見直す。
太陽光発電システム補助事業	省エネルギーを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、設置費補助金を交付する。	住宅用太陽光発電システム設置者	出力1キロワット当たり25,000円に相当する額(上限: 4キロワット10万円)を補助した。 【補助金交付件数】 H27: 5件、H28: 16件、H29: 9件	目標である交付件数50件に対して9件と目標未達である。H25年度に市の補助対象を市内業者施工分に限る変更を行って申請件数が減少し増加傾向はみられないことや県からの補助がH25で中止されたことから事業の見直しが必要である。	事業は継続するが、交付実績に鑑み事業のあり方を検討する。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
太陽熱温水器設置費補助事業	省エネルギーを推進するため、住宅用太陽熱温水器を設置する者に対し、設置費補助金を交付する。	住宅用太陽熱温水器設置者	自然循環型30件、強制循環型10件に対して、補助対象経費の10分の1を補助した。(上限:自然循環型5万円、強制循環型10万円) 【補助金交付件数】 H27:35件、H28:28件、H29:40件	目標である交付件数60件に対して40件と目標未達ではあるが、増加傾向にあり県からの補助もあることから継続とするが、実施期間、事業内容、周知方法について検討する必要がある。	事業は継続するが、事業の見直しを検討する。
資源回収団体報奨金事業	ごみから資源への意識改革により新見市が推進するごみの減量化と資源の再利用のため、資源を回収するPTA、子供会、町内会等の団体に報奨金を支給する。	ごみ減量化協力団体	古紙類、繊維類、びん類、小型金属類、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、白色トレイなどを対象として、1キログラムに対して5円の報奨金を交付した。 【団体による資源ごみの回収量】 H27:930トン、H28:852トン、H29:842トン 【家庭系ごみ(可燃・埋立ごみ)の年間回収量】 H27:5,051トン、H28:4,859トン、H29:4,796トン	目標である家庭系ごみの年間回収量5,000トン未満に対して4,796トンと目標達成できている。ごみの年間回収量は減少傾向にあるが、団体による資源ごみの回収量も減ってきており、引き続きごみの減量化に努める必要がある。	引き続き事業を推進し、広報市等を通じてより一層ごみ分別化及び減量化の啓発に努める。
福祉課					
身体・知的障害者相談員相談業務委託事業	県からの移譲事務で、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な指導や助言を行うため、障がい者やその家族の相談場所である、障害者地域活動支援センター「ほほえみ広場にいみ」に加え、周辺地に相談員を配置することで、相談しやすい体制を整え、関係機関と連携した円滑な業務推進を行う。	障がい者やその家族等	身体障害者相談員11名、知的障害者相談員6名に委託し、障害者手帳や障がい者サービスの相談に応じ必要な指導や助言を行った。また、障がい者支援に関する普及啓発などを行った。 【相談件数】 H27:164件、H28:118件、H29:169件	関係機関と連携を図り円滑に業務を行った。「ほほえみ広場にいみ」の認知が高まり、周辺地から直接相談が入るようになり、相談員に相談するケースが減少傾向にある。高齢化・担い手不足により相談員に負担が増えてきており、対応を検討する必要がある。	拠点施設である「ほほえみ広場にいみ」の体制の充実を図り、地域・関係機関との連携を強化しながら、相談員の減員を検討する。
介護保険課					
認知症初期集中支援推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター内に設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図る。	40歳以上で在宅で生活している認知症が疑われる人又は認知症の人で医療・介護サービスを受けていない人、中断している人及び医療・介護サービスを受けているが対応に苦慮している人	「認知症初期集中支援チーム」により、認知症専門医の指導の下、家族やケアマネジャーなどから相談を受けた対象者やその家族に医療・介護専門職が訪問し、観察・評価を行った上で家族支援など初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら適切な治療に繋げ、自立生活のサポートを行った。 【認知症初期集中支援チーム新規支援者】 H27:18人、H28:7人、H29:6人	市内で認知症専門医の診断が受けられない状況であり、専門医等に相談・助言を受けられるシステムがあることは、市民にとってメリットがある。事業の更なる周知が必要である。また、かかりつけ医や地域の関係機関・団体等との更なる連携や協力の下、対象となる人がより把握でき、支援できる仕組みづくりが必要である。	チーム員となる医師やスタッフが継続的に確保できるような育成に取り組む。 市民や関係機関へ事業の更なる周知を行う。
認知症地域支援・ケア向上	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族に対しての支援策として、地域の人や専門職と情報共有し、理解し合う認知症カフェを設置し、専門職等による講話や交流行事、介護等の相談業務を実施する。	市民	毎月1回、グループホーム、小規模多機能ホーム、集会所等において、約2時間開催した。 【認知症カフェ設置箇所】 H27:2箇所、H28:2箇所、H29:2箇所 【認知症カフェ開催回数】 H27:23回、H28:24回、H29:23回 【認知症カフェ参加者】 H27:875人、H28:894人、H29:993人	認知症の当事者及びその家族の方、新見公立大学の学生が参加して交流を深め、当事者の生きがいづくり、家族の方の支援となっている。 増設に向けて各団体等に説明等を行っているが、結果していない。また、認知症の当事者とその家族の参加者が固定化の傾向にあるため、認知症カフェが市民に浸透していくように、広報活動や介護者との関わりのある介護支援専門員等に事業周知を行っていく必要がある。	設置箇所の増設を目指すため、各団体に説明等を行うとともに開催方法等の見直しを含めて事業を推進していく。
認知症サポーター等養成事業	認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する認知症サポーターを養成するため、地域や職域・学校等から認知症サポーター養成講座の開催申請を受け、キャラバンメイトを派遣し、認知症サポーター養成講座を受講した人には、認知症の人やその家族の温かく見守る応援者としての活動を地域社会の中で行うサポーターの証として、オレンジリングを渡すなどを行う。	市民	17回の認知症サポーター養成講座を開催し、新たに301人(累計で4,497人)が認知症サポーターとなった。 【認知症サポーター養成講座開催回数】 H27:51回、H28:16回、H29:17回 【認知症サポーター養成人数(新規)】 H27:1,017人、H28:354人、H29:301人 【認知症サポーター養成人数(累計)】 H27:3,842人、H28:4,196人、H29:4,497人	国が策定した認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)推進のために実施する必要がある。キャラバンメイトに依頼して実施する現在の方法が妥当と考える。認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けることができる社会の実現のために、継続して取り組む必要がある。	引き続き、認知症サポーターの養成等を取り組むとともに、認知症への理解を深めるための広報活動を行う。 学校教育と連携を図り、若者に対し、高齢社会の現状や認知症を含む高齢者への理解を深めるような活動を展開していく。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
健康づくり課					
将来のババママ育成事業	妊娠に適した時期があることを理解し、仕事、結婚、妊娠、出産等の自分のライフプランを考えることができるようにするため、高校生を対象とした妊産婦性講座及び若い独身男女を対象としたキッチンスタジオを実施する。	市内高等学校生徒、18歳～39歳の独身男女	共生高校と新見高校北校地で妊産婦性講座を行った。また、独身女性向け2回、独身男性向け2回キッチンスタジオを開催した。 【ライフプランが設計できる人の割合】 H28: 45.8%、H29: 47.5%	高校生にとっては、まだ漠然としている結婚や妊娠出産について、妊産婦性を踏まえて考えることは難しい反面、ライフプラン設計のきっかけづくりとなっており、ライフプランが設計できる人の割合は着実に増えている。キッチンスタジオは、参加者が少なく、実施方法を見直す必要がある。	独身男女を対象にしたキッチンスタジオは中止し、必要に応じておでかけ健康教室として実施する。高校生の妊産婦性講座は、開催場所に新見高校南校地を追加する。
乳幼児健診実施事業(集団健診)	乳幼児の健全な発育と保護者が安心して子育てができることを目的として、新見市に住所を有する乳幼児の、月齢に応じた発育発達を保護者と共に確認し、疾病のスクリーニングから、支援の必要性の判定を行う。	市内に住民票のある乳幼児	乳幼児健診(集団健診)として身体計測、問診、内科診察、栄養指導、保健指導を行った。(健診により、歯科診察、ブラッシング指導、心理相談も行った。) 【健診受診率】 H27: 96.3%、H28: 96.0%、H29: 97.0%	健診受診率から市民ニーズは高いが、出生数が減少傾向である。健診のあり方を継続的に評価し、見直しを行い、保護者の安心と不安の解決につながる健診を実施する必要がある。	実施方法の見直しを行い、4か月児健診と10か月児健診を同日実施する予定である。
妊娠出産包括支援事業	妊娠した女性が安心して出産、子育てができるように相談支援体制を整える。 ・母子保健コーディネーターによる支援 ・母乳相談、育児相談、産後ケア入院、産後ヘルパー、産前ヘルパー等の委託事業 ・親子ふれあい教室、BABYすくう～、すこやかババママ教室等集団を対象にした直営事業	市内に住民票のある妊婦、産婦、乳児等	母親等を対象に親子のふれあいを大切にする直営の事業、専門機関に委託している相談事業やケア入院等、切れ目のない支援を実施した。 【委託事業の利用者数】 H27: 101人、H28: 141人、H29: 93人	専門機関の相談支援、母親同士の情報交換の場など要望に対応している事業であり、満足度は高い。出生人数の減少により実利用人数は減少するが、1人あたりの利用回数が増える見込みであり、総合的には現状維持と考える。産後うつへの対応等があり、産後ケア入院の期間を延長する必要がある。	すこやかババママ教室(両親学級)は、すこやか妊婦相談の面接、産科医療機関での教室参加のすずめに切り替える。また、産後ケア入院を生後1か月、3日以内から、生後4か月、7日以内に拡充する。
自殺予防対策事業	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指し、市民一人ひとりが自殺予防のための行動ができるようにするため、講演・研修会の開催等による普及啓発、地域の間接者が連携して取り組むための連絡会議などを行う。	市民	自殺予防講演会の開催、ゲートキーパー養成講座の実施、リーフレット等啓発用品の配布 【ゲートキーパー養成講座修了者数】 H27: 12人、H28: 11人、H29: 23人 【こころの健康づくり講演会参加者】 H27: 45人、H28: 40人、H29: 74人 【自殺率】 H27: 45.7%、H28: 23.2%	自殺対策については、国の自殺総合対策大綱に示され、県、市町村、教育、警察等関係機関と連携し、包括的に取り組むことが重要とされている。市民を対象に実施した講演会やゲートキーパー養成講座により、実際の地域で行動がとれるようになり、自殺率の減少につながることが必要である。	自殺に対する市民への理解や普及啓発は継続して必要であり、今後も講演会等について、効果的な内容を検討し実施していく。
健康教育事業	生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療を図り、市民の健康増進及び健康寿命の延伸に資するため、健康増進法に基づき市町村が行うこととされている健康増進事業として、おでかけ健康教室、すっきり教室(特定保健指導)、高血圧予防教室(本市の重点的な健康課題に基づいた教室)などを実施する。	市民	健康教育全体として331回の教室を実施した。高血圧予防教室は68回実施した。 【健康教育全体の年間延べ人数】 H27: 4,950人、H28: 5,125人、H29: 5,488人 【高血圧予防教室の年間延べ人数】 H27: 525人、H28: 1,239人、H29: 1,250人 【すっきり教室の年間延べ人数】 H27: 25人、H28: 37人、H29: 27人	市民の健康寿命の延伸と本市の医療費抑制につながるため必要な事業であり、すっきり教室参加者の、生活習慣の改善状況や特定健診結果の推移から、生活習慣病予防や健康増進の成果が出ている。壮年期が参加しにくい現状があるため、検討する必要がある。	壮年期の参加者が増えるよう対策を検討する。
がん検診事業	死亡原因の第1位を占めるがんについて、早期発見、早期治療へつなげ、がんによる死亡者を減少させるため、集団及び個別の検診を実施する。 【集団検診】肺、胃、大腸、乳、前立腺、子宮の各がん検診を実施(7月～12月:市内の主要な公共施設12か所、43日間、市内商業施設2箇所(2日間)) 【個別検診】肺、胃、大腸、乳、前立腺、子宮の各がん検診を実施(6月～翌年2月まで)	市民	集団検診は岡山済生会総合病院に、個別検診は新見医師会、国際貢献大学校メディカルクリニックに委託し実施した。 【胃がん検診受診率】 H27: 19.5%、H28: 20.2%、H29: 20.3% 【肺がん検診受診率】 H27: 34.4%、H28: 36.3%、H29: 35.3% 【乳がん検診受診率】 H27: 26.9%、H28: 26.8%、H29: 25.7%	集団検診及び個別検診の2種類の健診方法の設定や女性のがん検診は無料クーポン券の利用勧奨を行うなど、住民が受診しやすいよう工夫をしているが、がん対策基本法の目標である検診受診率50%以上に対して、当市ではがん検診5項目いずれも受診率20～30%台で推移しており、受診率向上に向けて更なる取り組みが必要である。	がん検診推進の3本柱である“有効性の確立したがん検診の実施”“徹底した精度管理”“受診率対策”を行うことで、効果的ながん検診を実施していく。
こども課					
ファミリー・サポート・センター事業	子育て家庭の援助及び地域における子育て支援環境を整備するため、育児の援助を受けたい依頼会員と育児等の援助を行う提供会員(保育サポーター)が有機的に関わり合う会員組織の相互援助活動を支援する。なお、主な援助の内容は次のとおりである。 ・保育所、認定こども園などの送迎、終了後や休みのときの保育 ・学校行事、冠婚葬祭などに出かける時の保育 ・産前、産後の手助けが欲しいときの保育	依頼会員は、市内に住民票がある人で、生後6か月から小学生までの子供を養育している人。 提供会員は、市内に住民票がある人で、センターが実施する講習会を修了した人。	依頼会員への利用料金に対する助成や提供会員に対する講習を行った。 【提供会員数】 H27: 67人、H28: 69人、H29: 70人 【依頼会員数】 H27: 25人、H28: 28人、H29: 38人 【延べ利用人数】 H27: 8人、H28: 18人、H29: 15人	核家族化の進行、共働き家庭の増加などにより、家庭内での子育てが困難になっており、地域の人による子育て援助により、保護者は安心して子育てを行うことができている。提供会員は不足していないが、依頼会員数が増加しているため、平日などに活動できる提供会員の増加に努める必要がある。	平日などに活動できる提供会員の増加に努めるとともに、提供会員のスキルアップ講座を今後も継続的に開催し、依頼会員のニーズに応じたきめ細やかな、利便性の良い事業を行うためにも、委託も含めて検討していく。今後も事業の周知に努め、利用促進を図っていく。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
地域子育て支援拠点事業・集いの広場事業	子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、地域のつながりの希薄化に伴う子育てへの不安や孤独を抱える保護者の増加などの問題が生じており、子育ての悩みや喜びを共有し合い、不安や負担感の軽減につなげるため、保護者同士の交流の場を充実させる。	子育て家庭の親とその子ども(未就学児)	地域の子育て支援情報を提供するとともに、子育て中の親子の交流を図り、子育ての不安軽減や仲間の支援を行った。 また、育児不安などについての相談指導等を行った。 【広場利用者(親子延べ人数)】 H27:17,764人、H28:18,670人、H29:17,219人	子育て親子が気軽に集い交流を図ることにより、子育ての不安感の緩和や子どもの健全な育成につながっている。	今後も各広場の職員の研修会、情報交換会等への積極的な参加を促し、資質の向上を図る。また、広場の活動内容や相談窓口についての周知や情報提供に努め、利用促進を図る。
育児休業取得促進助成事業	女性の社会進出支援策として、働き続けながら子育てを行う女性の雇用継続を図るため、中小企業事業主に対して、育児休業に伴う代替要員確保に係る経費を助成をする。	市内に本社、事業所又は事務所を有する中小企業及び小規模企業者	4企業から9人分の交付申請があり、助成を行った。 【助成金交付件数】 H27:2人、H28:10人、H29:9人	働き続けながら子育てを行う女性の雇用の継続を図るために、中小企業に対して必要な事業であり、本事業を中小企業に周知することで、雇用されている女性が育児休業を取得しやすい環境を整えられる。	現状のまま継続し、問題点が見つければ検証を行い見直す。
子育て支援医療費助成事業	小児の健康保持及び増進に寄与するとともに、児童福祉の向上及び支援を図るため、義務教育終了まで医療費に対する助成を行う。 岡山県が、就学前の通入院費と小学生の入院費に対して助成しており、本市では小学生の通院費と中学生の通入院費を助成する。	市内の乳幼児から中学3年生までの子ども	子育て支援医療費の助成を行った。 【子育て支援医療費給付件数】 H27:43,987人、H28:45,439人、H29:43,291人 【子育て支援医療費受給者数】 H27:3,550人、H28:3,499人、H29:3,596人	医療費については中学3年生まで無料化により、子育て世代の負担軽減が図られており、市民満足度は高い。	現状のまま継続し、問題点が見つければ検証を行い見直す。
産業部					
農林課					
新規就農者確保事業	耕作放棄地の解消や担い手不足の解消、農業を通じた総合的な地域の活性化を図るため、農業体験や新規就農者に対する支援を行い、農業後継者の確保と育成に取り組む。	新規就農者及び農業担い手	就農相談会、就農オリエンテーションなどの産地PR及び就農準備講座、短期農業体験研修、農業実務研修などの支援を実施した。 【新規就農者数】 H27:8人、H28:8人、H29:8人	計画通り毎年度8人が新規就農者として確保出来ており、産地の維持や移住・定住に繋がっている。	現状のまま継続し、問題点が見つければ検証を行い見直す。
新特産品開発事業	地域農業の発展を図るため、本市の自然条件を生かした新しい特産品となりうる作物及び加工品を開発する。	新特産品開発を目指す農家及び市内学生	ピオーネ以外の品種の栽培検証、ピオーネなどの特産品を生かした加工品開発及び新品種の市場調査を行った。 【新特産品開発事業の実施数】 H28:0事業、H29:1事業	桃の極晩生品種の白皇について、市内での栽培可能が確認され、8月下旬から9月上旬の端境期に出荷できるようになった。	現状のまま継続し、問題点が見つければ検証を行い見直す。
和牛改良事業	和牛の育種改良・増頭のため、優秀な繁殖雌牛を5年間飼育する場合に1頭当たり300千円の補助を行う。平成25年度から和牛の頭数が急激に減少していったことから、頭数減少を食い止め、増頭を図るため、平成28年度に制度改正を行った。 ・平成28年度の制度改正点 ①補助金額上限の引き上げ 200千円→300千円 ②同一の申請者の申請頭数上限の廃止 ③対象牛の月齢上限の引き上げ 26か月齢→36か月	和牛飼育農家及び法人	和牛改良事業補助金を交付した。 【交付実績】 H27:4,200千円、H28:33,900千円、H29:39,300千円 【交付対象頭数】 H27:21頭、H28:113頭、H29:131頭 【市内の黒毛和牛飼育頭数】 H27:3,081頭、H28:3,333頭、H29:3,332頭	本事業により、黒毛和牛の頭数を増加へ転じさせることができたが、依然として農家の高齢化等による和牛の減少が危惧されており、A級グルメ産品『千屋牛』振興のため、今後も継続して実施する必要がある。	平成30年度は、継続して実施するが、平成28年度から開始した千屋牛ブランド化推進基金からの充当(事業費の1/2)を中止し、平成31年度に事業を縮小する。
千屋牛増頭奨励金給付事業	千屋牛の積極的な増頭により、産業の活性化を図るため、申請年度中に黒毛和種雌牛(繁殖用)を導入した者に対し、導入頭数に応じた奨励金を交付する。 【交付金額】 10頭未満 1頭当たり100千円 10頭以上20頭未満 1頭当たり150千円 20頭以上 1頭当たり200千円 ※事業費1/2を千屋牛ブランド化推進基金から充当している。	和牛飼育農家及び法人	平成29年度に要綱を制定し、千屋牛増頭奨励金の交付を開始した。 【交付実績】 H29:600千円 【交付対象頭数】 H29:6頭 【市内の黒毛和牛飼育頭数】 H27:3,081頭、H28:3,333頭、H29:3,332頭	平成29年度については、類似事業の「新見市和牛改良事業」への申請が多く、本事業の活用が少なかった。 平成31年度に「新見市和牛改良事業」の事業規模を大幅に縮小(対象牛数:H30(134頭)→H31(30頭)することから、本事業の活用増加が見込まれる。	平成30年度は、継続して実施するが和牛改良事業の縮小に伴い、平成31年度から事業を拡充する。また、千屋牛ブランド化推進基金からの充当(事業費の1/2)を中止する。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
多面的機能支払交付金事業	洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成など、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるため、地域の共同活動に対する支援として交付金を交付する。	農業者、地域住民、団体等で構成する活動組織。	農地維持支払交付金を31組織、資源向上支払交付金(共同活動)を4組織、資源向上支払交付金(長寿命化)を2組織に交付した。 【組織数】 H27: 31組織、H28: 32組織、H29: 31組織 【協定面積】 H27: 31,555a、H28: 32,897a、H29: 29,666a	平成29年度に新たに1組織が締結されたが、2組織が減った。 高齢化が進み農地を維持管理することが困難な状況になってきているため、農業委員会と話をしながら担い手確保をしていく必要がある。	農村の持つ多面的機能を維持する活動を継続するため、問題点が見つかれば検証を行い見直す。
自伐型林業支援事業	手入れの行き届かない小規模な森林の適正管理及び林家の仕事創出を支援するため、森林施業コーディネーターを配置し、所有者に対して施業プランの提案等を行うとともに、施業を行う自伐型林家を確保・育成する。	森林所有者及び小規模林家	森林相談(随時)、現地調査、自伐型林家の登録、林家育成研修会の開催及び自伐型林業検証実験を行った。 【自伐型林家登録者数】 H28: 64人、H29: 63人	全国的に森林の適正な経営管理が課題となっている中で、放置された森林の所有者と連絡をとり、施業提案を行うことができています。最終的には、自伐型林家と森林所有者を繋げ、森林の整備や利益を出していく必要があるが、まずは自伐型林家を増やしていく必要がある。 国庫補助事業として地域再生計画において3カ年事業として計画・実行しているが、H30年度で国庫補助は終了する。	地域再生計画において、H28～30年度の3ヶ年事業として計画・実施している。 H30年度は事業最終年度として、これまでの検証を行いながら実施する。
新見の森と匠を活かす家づくり支援事業	木材住宅の普及促進及び新見産材の利用促進により、市内木材産業及び建築業の活性化を図るとともに定住者を確保するため、木材住宅の新築及び増改築に要する経費を補助する。 ・新築…定額、50万円/戸 ・増改築…定額、15,000円/㎡(上限30万円)	市内に居住する1戸建て住宅を新築又は増改築する個人	新築16件、増改築2件の補助金を交付した。 【補助交付件数】 H27: 21件、H28: 12件、H29: 18件	目標である25件には届かなかったが、相談件数も増加傾向にあり、利用者の反応からも有効な制度であることから、新見産材の利用促進を進める上で必要である。	今後も住宅需要の動向等を注視しながら、広報活動を強化し、年間補助件数の増加を図る。
スギ間伐材運搬経費支援事業	森林整備を促進させ森林の荒廃を防止するため、ヒノキ材と比較し、安価なスギ材を搬出間伐した場合、搬出経費に対して1㎡あたり500円を補助する。	森林所有者	3,938㎡のスギ材搬出に対して、補助金を交付した。 【補助交付件数】 H27: 7,076㎡、H28: 4,346㎡、H29: 3,938㎡	新見市森林整備計画に基づく施業促進のため、本事業は必要であり、スギ林の施業が概ね計画どおり実施されている。 大佐、哲多、哲西支局管内での実績が少ないため、対策を検討する必要がある。	大佐、哲多、哲西支局管内での広報活動を強化する。
森林整備地域活動支援交付金事業	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成、森林の現況調査、境界確認、作業路網の改良等の施業集約化に必要な地域活動を支援する。	森林経営計画の認定を受けた森林所有者等	1件の交付金を交付した。 【森林経営計画認定面積】 H27: 34,485ha、H28: 34,734ha、H29: 34,719ha	新見市森林整備計画に基づき、森林経営計画が策定され、市内の森林施業の集約化が概ね完了した。	森林経営計画の更新にあわせ、更なる施業の集約化を図り、森林整備の効率化を目指す。
小規模林道整備事業	林業生産基盤の充実を図るため、新見市と高梁市が法管吹屋地区の基幹道路となる林道法管吹屋線を整備する。 全体計画: 林道法管吹屋線改良・舗装工事 L=4,828m、W=5.0m	地域住民	H29実施内容: 林道法管吹屋線改良工事(舗装工) 【改良工事進捗率】 H27: 91.5%、H28: 100%(完成) 【舗装工事進捗率】 H27: 79.0%、H28: 81.6%、H29: 100%(完成)	平成29年度で改良工事、舗装工事が完了し、平成30年度から法面保護を実施し、平成31年度に完成予定である。	平成31年度の完成に向けて、引き続き、事業の推進を図る。
林内作業道開設事業補助金	健全な森林を造成するとともに、生産コストの軽減を図るために作業路の整備が必要であり、幅員2m以上の林内作業道開設(1路線当たり施工延長500mを限度)に対し、1mあたり400円を補助する。	森林所有者である個人	19件の申請があり、補助金を交付した。 【作業道開設延長】 H27: 11,590m、H28: 12,983m、H29: 6,521m	森林整備に必要であり、適正に執行できているが、昨年度と比べ申請数が減少している。	市報等での広報を継続し、事業の周知に努める。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
商工観光課					
IJUターン就職支援事業	市内企業への就職を支援するため、専門の相談員を配置し、市内外へ居住する方に対する求人情報の提供や就職相談を実施する。	市民・企業	事業所訪問による求人情報の収集及び就職相談の対応を行った。 【就職件数】 H29: 2件	深刻な人手不足であり、市内企業からのニーズは高い。また、相談員の豊富な経験と知識による対応と日々の精力的な情報収集作業はコスト以上の実益をもたらしている。 求人情報の収集は十分行っているものの、相談件数が少ないことから、就職希望者の情報を集めることが求められる。	雇用対策に向けた庁内横断組織を設置し、情報を共有化するとともに、有機的な連携を図る。
企業人材育成サポート事業	事業所の積極的な雇用を促進するため、必要とする専門性が高い資格、免許等の取得費用を補助する。	取得費用を負担する事業所又は従業員	対象資格の取得について、その費用負担を行う事業所又は従業員に対して、補助金を交付した。 【補助金交付件数】 H29: 68件	市内企業の雇用を後押しするため、本制度は必要である。また、制度の周知が定着し補助金の交付申請が増えてきており、制度の浸透とともにニーズ、満足度ともに上昇している。 今後は補助率や対象資格の再検討が必要である。	新たな分野への対応や新見市特有の産業に必要な資格の掘り起こしを行い対象資格の拡充を行う。
企業巡りバスツアー	企業を実際に訪問し、市内企業の魅力を知ってもらうことで、若者の市内企業への就職につなげていくため、企業巡りバスツアーを実施する。	市内企業・就職希望者	高校や大学の就職希望者のためにバスを借り上げ、市内企業を紹介するツアーを、年に2回夏と春に訪問企業・対象を変えて実施した。 【ツアー参加者】 H29: 17人	新卒就職者は地元志向が強い傾向にあるが、市外への流出もある。実際に職場を見学した学生達によりSNSなどで好印象が拡散すると就職に繋がる可能性がある。	企業の魅力に加え、新見市に就職することによる付帯的な魅力を伝える方法を検討する。
雇用開発助成事業	中高齢者、障がい者等の就職が困難とされる特定求職者の雇用機会の創出と雇用の促進を図るため、特定求職者を雇用した事業主に対して、国の支援に加え、市独自の助成として、特定求職者1人につき次の金額を交付する。 ・中小企業・・・月額10,000円 ・大企業・・・月額 5,000円	特定求職者を雇用した事業主	33件の助成金を交付した。 【助成金交付件数】 H27: 23件、H28: 35件、H29: 33件	毎年一定の交付実績があり、事業主の特定求職者雇用の後押しになっているが、申請者が固定化傾向にある。 国の支援に上乗せする形で助成しているため、低廉な経費で効果が得られるが、極めて機械的であり、事業効果の検証と実施方法の検討が必要と考える。	雇用情勢が変化しつつあるため、制度の必要性を再検証する。
中小企業支援事業	中小企業の経営改善と新たな事業展開を支援し地域産業の振興を図るため、中小企業等が、技術又は製品の販路開拓、専門家派遣による相談及び店舗の改修を行う場合に必要とする経費を補助する。	市内中小企業、小規模企業	中小企業等が行う展示会等出展事業、専門家派遣事業、店舗等改装事業、多言語化対応事業に対して補助金を交付した。 【補助金交付件数】 H27: 18件、H28: 14件、H29: 12件	交付を受けた事業者の新たな事業展開等が支援され、事業者の競争力が高められている。また、中小企業小規模企業振興基本条例の制定に伴い市の支援に対する期待が寄せられており、継続して実施する必要がある。 申請件数の少ない事業の必要性などを検証していく必要がある。	中小企業小規模企業振興基本条例に基づく産業振興会議で事業の検証を行い、より実効性のある制度への見直しを行う。
創業支援事業	創業による新たなビジネスや雇用の創出、事業承継を契機とした第二創業を促進し、経済の新陳代謝を図ることにより地域活性化につなげるため、新規創業者への創業支援を行うとともに、新たな取組を行う経営者に対する支援や担い手への事業承継に対する支援を行う。	創業希望者	創業支援事業補助金の交付と創業支援セミナー(年2回(1回4テーマ))の開催を行った。 【創業支援事業補助金交付件数】 H28: 4件、H29: 6件 【創業セミナー受講者数】 H28: 21人、H29: 13人	創業セミナーは常に一定の受講があることから、創業意欲のある起業家が潜在的にあり、支援により創業する可能性がある。また、補助金を活用した創業も実現しており、創業に対する効果は出ている。 雇用の創出、地域経済の活性化に繋がっているか検証する必要がある。	創業支援事業計画が5年計画であり、終期の平成31年度末まで現状を維持する。 創業セミナーは、受講対象者に事業承継者を加えるよう見直す。
土産品開発支援事業	新たな土産品の開発により地域経済の活性化を図るため、岡山県が指定した新見市の地域産業資源を活用した新しい土産品の開発を行う市内事業者に補助金を交付する。	市内中小企業、小規模企業	商工団体を通じて、直接市内事業者へ働きかけを行い、1件の申請があり補助金を交付した。 【補助金交付件数】 H28: 2件、H29: 1件	市内外に誇れる地域資源が豊富にある中で、それらを活用した土産品が少なく、土産品開発に市の支援が必要である。 また、商工団体を通じて、直接市内事業者へ土産品開発を働きかけているが、申請件数が伸びていないことが課題である。	経済的な支援だけでなく、他の支援方法も含めて、事業者が利用しやすいように、制度の見直しを検討する。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
企業誘致推進事業	県営工業団地等への企業誘致により新たな雇用の創出を図るため、新見市企業立地促進奨励金等の優遇制度をPRし企業誘致を推進する。また、操業した誘致企業に対しても懇談会の開催等を通じて、雇用の確保、人材の育成、水源の確保などの企業要望にきめ細かに対応し支援する。	企業・市民	誘致企業懇談会の開催及び新見市企業立地促進奨励金の交付を行った。また、県営新見工業団地は、2社の誘致が決定し、完売した。 【誘致企業数】 H28:1社、H29:2社 【新見市企業立地奨励金交付件数】 H27:1件、H28:0件、H29:1件	企業立地奨励金の見直しで相次いで県営新見工業団地への立地が決まった。既に操業している企業2社では新規の雇用が実現しており、新たな2社についても新規雇用の創出が見込まれる。立地した企業の早期の操業による雇用の創出のため適切な支援が必要である。	県営新見工業団地の完売に伴い、企業立地奨励金の交付要綱に関して、県営新見工業団地の優遇措置の見直し等と新たな工業団地建設を検討する。
A級グルメフェア開催事業	市内外へ広く紹介することで観光客増加や販路拡大等により産業の振興に繋げるため、本市が誇るA級食材や特産品をPRするイベントを開催する。	事業所	新見A級食材を使った料理ショー、特産品抽選会などのステージイベントに加え、千屋牛丸太焼き、特産品販売コーナーなどを実施した。 【来場者数】 H27:7,000人、H28:7,500人、H29:8,000人	イベントの開催を重ねることで、A級グルメが市民にも定着し、今後の展開に関心が寄せられており、市外からの来場者は増えている。観光イベントとしては一定の効果が出ているが、販路開拓等には繋がっていない。	市外での開催も検討するなど、実施内容を見直す。
観光施設魅力向上事業	主要観光施設について、本市の観光PRに繋げ年間35万人の来客を目指すため、様々な事業を行う。	市民・観光客・旅行者等	周遊型観光ツアー助成・スタンプラリーの開催、観光キャラクターの活用、大規模旅行商談会への出展、観光イベントの実施、新見ふるさとまつり及び土下座まつりへの補助等を実施した。 【来場者数】 H27:303,970人、H28:311,387人、H29:306,547人	目標である年間35万人には満たないが、年間30万人が訪れている。観光振興の核となる事業であり、観光客の増加に必要である。委託可能な事業は委託するなど、効率化を図っている。各事業の質を高めることが大切であり、主要観光施設の見直しも必要である。	効率化の観点から、統一可能な事業については、統一化を図る。
大規模旅行商談会出展事業	本市への誘客を促進し経済効果をもたらすため、大規模旅行商談会等に出展し、本市の魅力ある観光資源や助成事業を国内外に直接PRする。	旅行者及び観光客	ツーリズムEXPOジャパン及びマツダスタジアム市町村PR隊に出展し、本市のPRを図った。 【商談会等でPRを行った旅行者数】 H28:10社、H29:14社	出展によるPR効果がどの程度あるのか調べるのが困難であるが、世界最大級の旅行博覧会であるツーリズムEXPOジャパン及びマツダスタジアムは来場者が多く、費用対効果は高い。	ツーリズムEXPOジャパンの会場が平成31年度以降変更となるため、出展の再検討を行う。
周遊型観光ツアー助成事業	本市の魅力ある観光資源に触れてもらい、誘客を促進し経済効果をもたらすため、本市の観光施設等の観覧を目的とした企画旅行を実施した旅行者に対して補助金を交付する。 【補助金概要】 日帰り1人あたり2千円、宿泊1人あたり4千円 上限は1ツアー16万円、1営業所100万円(1年度間)	観光客	要件に該当する企画旅行(ツアー)を実施した旅行者者に補助金を交付した。 【送客数】 H27:169人、H28:7,020人、H29:7,229人	ツアー先に新規で本市の観光スポットを組み込む旅行者が多く、さらにツアー客の中にも初めて本市を訪れた人が多いことから、誘客促進や地域活性化につながっている。また、補助金に上限を設けていることから、特定の旅行者だけが活用する状況にはなっていない。ツアー客を対象に実施したアンケート集計の効率化を図る必要がある。	平成31年度で助成を終了する予定であり、補助終了に向けての旅行者への周知及びツアー客減少を防ぐ施策の検討を行う。
にいま周遊スタンプラリー事業	本市の観光PR及び観光客の周遊を促進し、回遊性を高めることで、地域活性化を図るため、スタンプラリー事業を実施する。 ※地方創生推進国庫交付金事業	観光客	次の内容でスタンプラリーを実施した。 ・期間:平成29年7月15日(土)～11月19日(日) ・設置箇所数:観光スポット及び市内飲食施設など全28カ所 ・賞品:千屋牛、キャビア等150万円相当を213名 【応募数】 H28:809人、H29:802人	目標である応募者1,000人に迫る802人の応募があり、応募者アンケートの満足度も高い。応募者1,000人を達成させるため、周知方法やイベント内容の見直しを行う必要がある。	平成30年度で国の補助が終了する予定であるが、市外・県外の参加者が多く、地域活性化が今後も見込める事業であるため、周知方法やイベント内容の見直ししながら、継続して行っていく。
予約型観光タクシー運行補助委託事業	観光客に市内観光地を十分に周遊できるようにすることで観光客の増加と市内観光地のPRを図るため、タクシー運賃の半額を助成する新見市観光協会に補助金を交付する。 ※地方創生推進国庫交付金事業	市内観光地を周遊する観光客(新見市観光協会)	新見駅発着で、新見市内での観光や食事を目的にタクシーを利用する場合に1/2に相当する額の運賃(上限2万円)の助成に対して補助金を交付した。 【補助を受けて本市へ訪れる観光客数】 H28:0人、H29:299人	団体向けの事業と差別化できており、目標である観光客数200人に対して、299人の利用があった。新見駅発着及び事前予約が必要な事業であり、観光協会が主体的に進めることが求められている。	平成30年度で国の補助が終了する予定であるが、ニーズが高いため、他の事業と統一し、継続して効果的に事業を行っていく。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
専門人材配置事業	本市へ観光客を引き込むため、民間出身の専門の人材や外国語に堪能なスタッフの配置などを行うほか、市内事業者や市民に対しておもてなし力向上セミナー等を開催する新見市観光協会に補助金を交付する。 ※地方創生推進国庫交付金事業	観光客、市民、市内事業者 (新見市観光協会)	通訳ができる者やIT関係に詳しい者を観光協会に配置し、リポーター確保に向けたセミナーの開催等の実施に対して、補助金を交付した。 【観光関連事業者への支援件数】 H28: 2件、H29: 0件	訪日外国人の増加や観光地のおもてなし向上が目立っており、ニーズは高いが、観光関連事業者への支援件数は2件と少なく、観光関連事業者への支援内容の明確化や周知により支援件数の増加に努める必要がある。	事務の効率化を図るために、新見市観光協会へ補助している複数の事業の統一を行う。
観光キャラクター活用事業	平成28年度に制作したマスコットキャラクター「にーみん」を活用し、本市の認知度向上、観光PRにより観光客数の増加を図るため、PR動画や啓発グッズの作成、様々なイベント参加など、観光地のPR活動を行う。	市民及び観光客	マスコットキャラクター「にーみん」の各種イベントへの派遣及びPR動画や啓発グッズの作成を行った。 【市外のイベント出演回数】 H29: 13件 【※市内のイベント出演回数】 H29: 52件	市民ニーズが高く、市内への出演依頼が多いが、本来の目的が市外へのPRであり、地元の祭りや保育所の運動会など、出演の判断が難しい案件が多い。今後は、にーみんの出演増加や、SNSを活用した情報発信の特化等を行いたい、担当課の人員が不足している。	出演の可否判断が担当者で変わらないよう、出演条件等の明確化を行う。また、SNSを活用した情報発信を現状以上に定期的に行う。
建設部					
都市整備課					
空家等適正管理支援事業	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、それらの空家や空き地を「特定空家」に指定して除却や改善を推進する。また、「特定空家」の判定の前提となる市内全域を対象とした空家調査、調査結果のデータベース化並びに空家等の除却及び応急措置に係る補助金の交付を行う。	地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家等	空家調査、調査結果のデータベース化及び補助金の交付を行った。 【空家の除却等に要する費用の補助件数】 H28: 0件、H29: 2件	年度途中から開始した事業であり、補助件数は2件であるが、市民から空家除却の問い合わせが増加しており、補助金を活用しての除却等、空家対策推進の成果が上がっている。空家の相談が増加し、解決が困難な事例も増加しており、空家協議会及び庁内担当部署と連携し対応を検討していく必要がある。	空家対策の推進として、特定空家等の対応検討、空家等の除却、応急措置に係る補助制度の普及啓発等を進めていく。
下水道課					
公共下水道水洗化事業	市民の快適な生活環境の実現と豊かな自然環境を守るため、公共下水道施設への接続を推進する。	公共下水道区域内建物	整備予定地区は100%整備できており、市民への普及啓発活動を行い、公共下水道への接続率の向上に努めた。 【公共下水道整備率】 H27: 100%、H28: 100%、H29: 100% 【公共下水水洗化率】 H27: 76.9%、H28: 78.5%、H29: 79.6%	河川の水質を保全するため、生活排水を処理する下水道への接続を推進する必要があり、広報活動やトイレの水水洗化等を行いやすくする補助を行っている。	パンフレット等を配布するなど広報活動を行い接続を促す。また、未接続家庭等からその理由を聞くなどして、制度の改正等を検討していく。
消防本部					
総務課					
分団機庫整備事業	本市が所有している54棟の消防機庫は、老朽化及び組織の統廃合によって手狭になっている。機庫の整備は、消防機能の向上、火災発生時の早期対応及び団員の士気の向上に繋がり、新規入団員の増加を図ることができる。また、統廃合の予定がない機庫についても適正に管理を行う。	消防団員	機庫の状況を把握し、適正に管理を行った。中部分団第2部機庫がもともと手狭で老朽化が激しく、移転候補地を捜している。 【分団機庫改修箇所数】 H27: 8箇所、H28: 5箇所、H29: 7箇所 【分団機庫新築数】 H27: 1箇所、H28: 0箇所、H29: 0箇所	機庫の修繕は計画的に実施しているが、老朽化が進んでおり、分団からの要望すべてに対応できていない。全ての機庫の修繕は、費用対効果の面から問題があり、市内集会所施設と併合するなど他課との連携が必要である。分団機庫の統廃合が必要と思われるが消防団員の士気に影響するものであり、慎重に検討していく必要がある。	今後も、分団機庫の集約や他施設との併合を含め、団員士気の向上と職員の事務負担の影響を鑑みながら進めていく。
教育部					
教育総務課					
教員住宅維持管理	市外から遠距離を通勤しなければならない教職員に対し、住居を確保し生活支援を行う。	小中学校及び幼稚園の教職員	施設の維持修繕及び住宅施設周辺の草刈り等の清掃活動を実施した。 【教員住宅】 H27: 10戸、H28: 10戸、H29: 11戸	市外から遠距離通勤しなければならない教職員にとって、住宅確保は必要である。また、平成26年度から、教職員以外に「地域おこし協力隊」隊員の入居も認め、これまで空き部屋があった本郷教員住宅は現在では全室入居者となり、施設の有効利用を図れている。学校統廃合による教職員の減少や道路改良などによる利便性の向上により、利用が見込めない施設が増えてきており、民間への譲渡・賃与を含めて有効な利活用を検討する必要がある。	需用のある教員住宅施設は、今後も適正に管理運用していく。利用見込みのない施設は、他の用途への転用や関係機関に照会するなどして、施設の有効利用を図る。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
学校教育課					
特別支援教育支援員配置事業【小学校】	発達障害等により個別に支援を要する児童の教育環境を整え、適切な発達や成長を図るため、市内小学校に教育相談支援員を配置する。	市内小学校児童	教育支援員を5人配置した。 【常勤の教育支援員数】 H27:5人、H28:5人、H29:5人	支援を要する児童数が年々増加傾向にあり、配置要望数は多くなってきている。また、障害者差別解消法の施行により、今後も支援の必要性は高まると予想される。しかし、予算や人材の確保といった観点から、今以上の事業拡大は困難であり、実施方法の見直しが必要である。	各学校の実態や要望を精査していくとともに、支援員の業務内容や支援体制の見直しを行う。
教育相談事業	いじめや不登校などの問題を抱える児童・生徒やその保護者の相談に対応するため、学校復帰を目指す学校と家庭との中間施設である新見市適応指導教室「新生塾」内に教育相談員を週1回配置し、教育相談を行う。	幼児・児童・生徒とその保護者、教員、保育教諭・保育士	電話、来所及び巡回により相談を行った。 【来所による相談件数】 H27:229件、H28:225件、H29:221件 【電話による相談件数】 H27:0件、H28:3件、H29:5件 【巡回による相談件数】 H27:13件、H28:15件、H29:20件	不登校や友だち関係の悩み、いじめ、学習や進路の悩み、基本的な生活習慣、しつけなど不安や悩みがあったり、子どもの問題で悩んでいる方の相談を行うことができている。 これからも相談ニーズは高くなると予想されるが、「新生塾」の施設老朽化に伴い、新規の利用・相談が受けにくくなってきている。また、「新生塾」の塾生が減少していることから対策が必要である。	塾生を待つ体制から、家庭訪問等をして指導する体制への変更や実施場所の変更などの対策を検討していく。
小中一貫教育推進事業	各中学校区で、小学校・中学校の9年間で目指す子ども像を共有し、共通の認識で教育活動を行うことにより、児童・保護者に安心感を与え、中1ギャップの減少と子育ての不安軽減に繋げるため、交流事業を通して小学校から中学校への円滑な移行を図る。 新見南中学校区をモデル地区に指定し、その効果を検証する。	児童生徒、保護者、地域住民、教職員	小中一貫教育の9年間を見通した教育を推進し、小中連携、小中連携を基本として実施した。小中連携では、3小学校による合同授業や修学旅行、宿泊体験を実施した。小中連携では、小学校による中学校授業や部活動、中学校から小学校への出前授業などを計画的に実施した。 【小中一貫教育モデル校区の交流回数】 H27:20回、H28:21回、H29:25回	交流回数は年々増やせている。新見南中学校区で得た成果を他の中学校区へ広げていきたいが、実態の違いから成果を生かすことが難しいことがある。	新見南中学校区をモデルに、他の中学校区で実施可能な取組等を実施していく。
コミュニティスクール推進体制構築事業	保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域の力を学校運営に活かす「学校づくり」を推進することで子どもが抱える課題を解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図るため、「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会)の導入を促進し運営体制の充実を支援する。	保護者、地域住民、教職員	平成28年度から小・中学校においてコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入を促進し、平成29年度で全校にコミュニティ・スクールが導入できた。 【コミュニティ・スクールの実施平均回数】 H28:3回、H29:3回	平成29年度に、市内全ての小・中学校にコミュニティ・スクールが導入でき、地域住民の学校経営に参画しようとする意識が高まってきている。 地域住民がどのように地域の学校経営に参画し、地域の子の育成に係るかが課題であり、運営体制の充実を支援していく必要がある。	地域で支える開かれた学校づくりの組織づくりの基盤ができたので、地域住民・保護者が学校運営に参画し、「地域の子は地域で育てる」を具体化する取組を考えて実施する。
「学び愛のまち いいみ」プロジェクト推進事業	学力の向上や学習習慣の定着を図るとともに地域全体で子どもを育てる機運を醸成し、郷土愛を育むため、小学校17校、中学校5校で放課後や長期休業期間に地域の人材を活用した学習支援を行う。	市内小学生、中学生	高校生、大学生等の地域の人材を活用して、放課後及び長期休業期間中に補充学習を行った。 【実施校】 H27:24校、H28:22校、H29:22校	児童生徒の学習意欲の向上及び学力向上につながっており、保護者からはさらに強い要望がある。 放課後の学習支援ボランティアを常時確保することが困難であることや放課後及び長期休業中に、子どもにとってバランスのとれた学習時間を調整する必要があることが課題であり、検討していく必要がある。	市内全校で実施し始めたばかりのため、当面、現状のまま継続し、問題点が見つければ検証を行い見直しを行う。
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等の理由により、放課後や長期休業時に家庭保育が欠ける児童の健全な育成を図るため、放課後等の保育を行う放課後児童クラブを運営する団体に対して補助金を交付するとともに運営面の指導を行う。	放課後児童クラブ	市内の児童クラブ(10クラブ)への放課後児童健全育成事業費補助金の交付、放課後児童クラブ支援員の確保協力及び放課後児童クラブ運営の指導を行った。 また、クラブがより円滑に運営できるよう、平成29年度から市補助金の対象となる経費の範囲を拡大した。 【放課後児童クラブの設置・運営箇所数】 H27:9クラブ、H28:10クラブ、H29:10クラブ	児童クラブの設置が必要となるには設置されているが、保護者から長期休業期間中のみ開設しているクラブに対し、通年開設の要望がある。また、クラブからは、支援員の確保の問題や経理の煩雑さについて改善の要望が出ている。特に、現金管理、支払、補助金交付関係書類の作成が煩雑であり、補助金実績報告書類にも誤りが多く見られ補助金交付事務に支障を来している。	平成30年度からは支援員、補助員の賃金を増額定するとともに、通勤手当を補助対象経費として支給することとしている。 放課後児童クラブの負担を軽減するため、経理事務の外部委託を含めた見直しを検討し、補助金交付申請事務の効率化を図る。
生涯学習課					
たくましい新見塩から子育成 思いっきり体験事業	新見市の自然や産業を活かした体験活動を通して、何事にも積極的に取り組みたくましく生きる「塩から子」の育成を図るため、地域の良さを発見できるプログラムを取り入れ、地域の人材を活用し、市内全小学校児童・中学校生徒を対象とした2泊3日の宿泊体験活動や小学校区を単位とした体験活動を実施する。	市内小学校4年生～中学校3年生	8月に2泊3日の宿泊体験、1月に日帰りの体験会を実施した。 【参加児童生徒の満足度】 H27:100%、H28:86%、H29:98%	今後、新見市の将来を担う子ども達の育成をする重要な事業であり、参加した児童生徒の満足度が高く、目的が達成できている。 より多くの児童生徒が体験できるように、各地域、コミュニティ・スクール等が主体となった小規模単位の事業を展開していくことが必要である。	子ども達に身近な地元産業での体験活動がより興味を持ち易いと考えることから、規模を縮小し小規模単位の事業を展開する。

平成30年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成29年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
おかやま子ども応援事業	地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、地域力の向上を目指すため、放課後子ども教室、土曜日教育支援、地域学校協働活動の3事業を実施する。	市内小学生、中学生	放課後子ども教室、土曜日教育支援は、17公民館で、地域学校協働活動は、市内全小中学校で実施した。 【放課後子ども教室開催件数】 H27: 185件、H28: 200件、H29: 186件 【放課後子ども教室参加人数】 H27: 3,940人、H28: 3,382人、H29: 2,990人 【地域学校協働活動ボランティア数】 H27: 765人、H28: 762人、H29: 766人	放課後子ども教室の開催は各公民館がコーディネーターの役割をもって開催している。 実施日数の偏りや内容が固定化されてきていることが問題となっており、今後、検討が必要である。	各公民館での情報交換を行い、新しい講座や教室の開設を検討する。
市民学習講座開設事業	一人でも多くの市民が生涯学習へ参画できる機会を創出し、生涯学習に対する意識の向上を図るため、学習ニーズを把握し、それぞれのライフステージや各種生涯学習分野に関わる内容を企画し実施する。	市民	昨年度から実施している宇宙の学校(小学生の親子を対象に年4回実施)に加え、①わくわくマジック教室 ②おいしい調理教室 ③アロマセラピー教室 ④ピラティス教室のあわせて5講座を実施した。 【市民講座の参加者数】 H27: 125人、H28: 237人、H29: 250人	さまざまな分野の講座などを開催することにより、幅広い世代に生涯学習の機会を提供することができており、参加者にも満足していただいている。	新たな講座の開設を検討するとともに、引き続き幅広い世代の参加を促進する。
移動図書館による巡回貸出	図書館から遠隔地にいる児童、生徒等にも等しく図書館サービスを提供するため、移動図書館の巡回貸出を希望することも園、保育所、小学校、中学校等を巡回して貸出を行う。	市内小学校、中学校等	巡回貸出を希望する29校(園)の児童、生徒、教職員等に、自分で本を3冊選んでもらう。又は、司書が事前に図書を選び、貸し出した。 【蔵書冊数】 H27: 6,512冊、H28: 4,549冊、H29: 4,724冊 【貸出人数】 H27: 6,913人、H28: 3,781人、H29: 5,518人 【貸出冊数】 H27: 19,630冊、H28: 12,541冊、H29: 19,978冊	学校で本を選び、借りられることは、児童・生徒の読書要求に応えることができ、有効性が高く、子どもの読書活動を支援するために、今後も継続する必要がある。 現状では学校しか巡回貸出を行っておらず、来館できない市民への図書館サービス実施や市民のニーズの把握を検討する必要がある。	来館できない市民に対して、図書館サービスをどのように提供するか検討する。
新見美術館特別展の開催	多くの方に鑑賞してもらうことで、美術への関心と興味を深めるとともに美術教育の発展と本市の芸術文化の向上を図るため、特別展を開催する。	来館者(市内及び市外)	次のとおり特別展を開催した。 H27 ウルトラセブン展、エコー・ド・パリ展 H28 安野光雅御所の花展、現代女流日本画展 H29 日本画山脈展、永田萌夢見るチカラ展 【特別展入館者数】 H27: 17,725人、H28: 10,601人、H29: 7,634人	本市の文化芸術の向上、市外からの来館者増加に寄与している。 来館者が満足し、繰り返し美術館に訪問されるよう継続して事業を実施していく必要がある。	継続して市民ニーズを把握し、関係団体等と協議しながら事業を実施する。
新見美術館収蔵品整備事業	幅広い分野の美術にふれる機会をつくり、本市の文化レベルのさらなる向上を図るため、中心的役割を担う新見美術館の収蔵品を充実させる。	来館者(市内及び市外)	平成29年度は12点の寄贈を受けた。 【美術品購入実績】 H25 日本画5点購入(田淵俊夫「旅の思い出 火焰山」、宮廻正明「天水」等) H27 日本画2点購入(平山郁夫「八坂塔遠望」、宮廻正明「空水」) 【収蔵点数】 H27: 1,138点、H28: 1,149点、H29: 1,161点	本市の文化芸術の向上、市外からの来館者増加に寄与している。 美術館としての魅力を高め、来館者を増やしていくためには、収蔵品を充実させる必要があるが、価格が高額であることから計画的に実施していく必要がある。	美術館としてのコンセプトを重視し、計画的に収蔵品を増やしていく。
スポーツ相談室開設事業	専門的な知識を持ったスポーツトレーナーの指導により、故障の治療、適切なリハビリ、子どもの身体づくりを浸透させ、スポーツ人口の増加と競技力の向上を図るため、スポーツ障害について気軽に相談できるスポーツ相談室を設ける。	スポーツ障害について相談したい方	次の指導、助言等を行った。 ・トレーニング方法や栄養、生活習慣についての指導、助言 ・故障の適切な処置や専門の医療機関の紹介 ・日頃のトレーニングや故障回復のためのトレーニングについての指導、実践指導 【スポーツ相談室の利用回数】 H27: 241回、H28: 198回、H29: 176回	子どもの身体づくりを浸透させ、スポーツ人口の増加と競技力の向上が期待でき、故障の治療、適切なリハビリ等のためにも必要である。	体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などに広報を行い、広く利用してもらう。
ソフトボール大会開催事業	ジュニアの育成と地域の活性化を図るため、全国大会で培った競技施設、競技係員等の豊富な社会資源を生かし、日本ソフトボール協会及び岡山県ソフトボール協会等と連携し、全国規模の大会や日本ソフトボールリーグを誘致する。	参加者、大会関係者、観戦等の来場者	全日本大会、日本ソフトボールリーグ及び中国大会を開催した。 【上記の大会の開催数】 H27: 1回、H28: 3回、H29: 3回	大会等を運営することにより、「ソフトボールのまち新見市」として全国に発信できている。また、スポーツを通じた地域内外の交流や地域活性化に向けた取組が推進できている。 都道府県対全日本中学生男子ソフトボール大会の開催を何年度まで継続開催するのか、新たな大会誘致に向けての取組についてなど、関係団体等と慎重に検討する必要がある。	関係団体と協力し、引き続き、全国規模の大会の誘致に努める。